

みんなのやくそく

1 登下校

- (1) 登校は、7時30分から8時までの間とする。
 - ※ 午前8時15分の始業に遅れないように登校する。
 - ※ 安全面から7時30分以前に登校させない。
- (2) 決められた通学路を必ず通る。
 - ※ 年度当初に通学路調査を実施し、家庭で話し合った通学路を通る。地下道は通らない。
- (3) 下校は最終でも16時15分厳守。それより遅く残る必要のある場合は保護者に連絡する。
 - ※ 校時(A,B,C)によって下校時刻が変わるため、週報等で保護者に知らせる。
- (4) 一度登校したら、忘れ物をしても取りに帰らない。

2 学習

- (1) 次の授業の準備は休み時間のうちにすませる。
- (2) 学習道具については、「学習のしつけ」「学習用具のきまり」で確認する。
- (3) 落ち着いた態度で、人の話を最後まで聞く習慣を身に付ける。
- (4) タブレットの使用は学習に関するものに限り、やくそくを守る。(配付・確認)

3 学校での過ごし方

- (1) 来校者や先生方と出会った際は、あいさつや会釈をする。
- (2) 廊下や階段は静かに右側を歩く。グレーチングの上はなるべく通らないようにする。
- (3) 上履きと下履きの区別をつける。
- (4) 天候のよい日は外で元気よく遊ぶ。安全面から休み時間のサッカーとけり野球はしない。
- (5) 車の出入りが多く危険なため、中庭や渡り廊下、体育館周辺、北校舎裏では遊ばない。
- (6) 雨天時は、教室で静かに過ごす。(オセロ、トランプ、将棋、かるた、タブレット等)
- (7) 外から校舎内に入る際は、靴の土をよく落とす。すのこに外履きで上がらない。

4 教室や学校の道具の使い方

- (1) 誰もいない部屋や特別教室等に勝手に入らない。
 - ※ 特別教室への移動・使用は担任/専科がつくものとし、後片付けや戸締り等も確認する。
- (2) 机・いす、運動用具、図書の本等の学校の道具は大切に扱う。
- (3) 使わない教室の電灯を消し、節電を心掛ける。
- (4) 放課後、忘れ物などを取りに来るときは、必ず職員室で許可を受けてから入る。

5 トイレの使い方

- (1) ドアをロックして、誰も入っていないのを確かめてから入る。
- (2) 便器を汚さないように気をつけ、汚したらすぐふき取る。
- (3) 備え付けのトイレトーパー以外使わない。
- (4) その他の汚物は、備え付けの容器に入れる。
- (5) 用便が済んだら、手をきれいに洗う。
- (6) 上ばきは脱いでスリッパをはき、出る際は、次の人のことを考えてスリッパをならべる。

6 清掃

- (1) 服装は体育服か軽い服装(上着を取る)で、無言で時間いっぱい取り組む(反省まで)。
 - ※ 風邪等で体調の優れない子供に対しては、場所・内容等に配慮をする。
- (2) ごみは、決められた曜日に決められた場所に出す。(燃やせるゴミの日:月・水・金)

7 言葉づかい

- (1) 友達を呼ぶときは「〇〇くん」「〇〇さん」、自分のことは、「ぼく」「わたし」と呼ぶ。
- (2) お互い気持ちのよい言葉づかいを心掛け、人の嫌がるあだ名等は言わないようにする。
- (3) 他の教室や職員室に入る際は、「〇年〇組の〇〇です。〇〇の用事で来ました/〇〇先生に用事がありました。入ってもいいですか。」と声をかける。

8 服装

- (1) 登下校時には、原則標準服を着用する。また、安全面から登下校時には帽子をかぶる。
※ 本校では、保護者の希望・経済面・衛生面等の配慮から標準服を着用する。
※ 男女ともシャツ、ブラウスに限らず、白のポロシャツも可。スカート、半ズボンに加え、ひざ丈ズボン（半ズボンより長め）も可。【「標準服について」参照】
- (2) 標準服やシャツには、ネームはつけない(平成31年度4月8日~)。
- (3) 服の内側(タグなど)に必ず記名する。おさがり等の場合は、使用者の名前に書き換える。
- (4) 衣替え期間は設定せず、家庭で話し合っただけで気温や体調に合わせた着用の仕方を考える。
- (5) 寒さ対策としてベスト、セーター、トレーナー等は上着の下に着用するものとし、ベストやセーター、トレーナーだけでの登下校はしない。【冬の服装参照】
- (6) 防寒着は、華美でないもの、授業や活動の妨げにならないものとする。フード付きパーカーは安全上の面から不可。色を靴下と同様、白、黒、紺、灰とする。【冬の服装参照】
- (7) 靴の色は自由で運動靴。靴下の色指定なし(華美でないもの)。行事によっては指定の場合あり。
- (8) 夏場のシャツについて、シャツ下がまっすぐに縫製されているもの、長すぎないもの、見た目がだらしない状態については、「シャツを入れなくてもよい」ものとする。ただし、運動時、行事・校外活動等の集団行動時は、場に応じた服装として「シャツを入れる」でそろえる。
- (9) 髪が長い場合は、学習や活動の妨げにならないようヘアピンでとめたり、髪ゴムで結んだりする。
- (10) 体育服には、ゼッケンやネームをつけ、クラスが変わったときは、付け替える。

9 持ち物

- (1) 学校には、学習に必要なおもちや危険な刃物、食べ物類等は持ってこない。
- (2) お金は必要なときに必要な分だけ財布に入れて持ってくる。
- (3) 持ち物には、すべて名前を書く。
- (4) 携帯電話所持の許可を得た児童は、ランドセルに保管し、校内では使用しない。

10 放課後・学校外での過ごし方

- (1) 校区外へは保護者と一緒に行く。
※ 下記のところへは保護者の許可を得て行くことができる。ただし、2年生以下は保護者同伴。
〔市立図書館、科学館、鴨池運動公園、川商ホール、市営プール〕
※ 必ず公共交通機関を利用し、自転車等では行かせない。
- (2) 家への帰着時刻 **◎4/6~9/30 ➡18:00 ◎10/1~10/31 ➡17:30 ◎11/1~4/5 ➡17:00**を守る。
※ 春休みが明けてから再び午後6時を帰宅時刻とする。
- (3) 外出時は、家の人に、誰とどこに行き、何時頃に帰宅するかを伝える。
- (4) 自転車に乗る時は、必ずヘルメットをかぶるようにする。
- (5) 学校内には自転車を乗り入れない。決められた場所(体育館前)に駐輪する。
- (6) 1・2年生は、一般道路では自転車に乗らないようにする。3~6年生が校区内で自転車に乗る場合は、安全に気を付け、交通ルールを守って乗る。学校へ自転車で来る際は、決められた場所(体育館掲示黒板前)に整然と並べる。また、校内では自転車を降りて手で押す。
- (7) 保護者のいない家には、遊びに行かない、入らない。
- (8) 用もなく、コンビニエンスストア等に行ったり、遊んだりしない。
- (9) 鹿児島市の公園は、ボール遊びは禁止されている。(他の遊びも公園の看板を確認) 放課後の学校の校庭は、先生の許可を得て、帰宅時間を守ることを条件にボール遊びを認めているので、ボール遊びをしたい場合は学校で。